

研究のまとめとして

通常の学級における障害理解授業への提案

1. はじめに

平成 16 年 6 月に障害者基本法が改正されました。その中に「国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによってその相互理解を促進しなければならない(第 14 条 3 項)」という条項が加えられたことは、ご承知のことと思います。

これまでも、さまざまな教育的ニーズのある子どもたちが通常の学級で学ぶ機会が増えつつありましたが、この条文によって「交流および共同学習」はますます推進されることになるでしょう。障害のある子どもとない子どもがふれあい、学び会うことは、子どもたちの児童生徒の生活世界を豊かにし、人格形成にも大きな影響を及ぼすものと思われま

す。

障害の有無を越えて子どもたちがつながりあうためには、その土台(下準備)作りが必要だと思われま

す。筆者らは、その方策の一つとして障害を理解する授業にとりくんでいます。以下に東京都の小学校で通級指導教室を担当している豊田弘巳先生と約 10 年間実施してきた共同研究を紹介します。

2. 障害理解授業を行うにあたって

当初は通級指導教室を紹介する授業として展開しました。しかし、総合的な学習の時間が導入されたことを契機に、様々な障害をテーマとし、学校全体の取り組みとして継続的に実施してきています。

授業を通して筆者らは、子ども達に対して「障害があると不便な事があるかもしれないが、必ずしも不幸ではない」ということを実感してほしいと願ってきました。これを具体化するため、授業の実施において以下の 2 点を重視してきました。

- ①障害体験できることはとことん体験してみる(しかし「体験」には限界もある)
- ②障害のある人と出会い、自分たちの考えを伝え、話を聞く

①は、障害があることを前提として、それではどのような工夫が考えられるかを十分な体験を通して気づく場となります。また、②は、体験では得られない障害のある人の暮らしの実際や思いを学ぶ場となります。これら 2 つの内容は障害理解学習では絶対にはずせないと思われま

中途半端な障害体験は障害のある人が「かわいそう」「たすけてあげよう」などといった、一方的に支援する対象であるかのような誤解を、子ども達に持たせただけで終わってしまう可能性があります。

また、障害のある人との出会いがないと、障害のある人たちが主体的に生きている姿を知ることができません。その一方で、十分な障害体験をせずに障



害のある人の話を聞くだけでは、その人の過去の努力や苦勞に思いをめぐらすことができません。さらに、障害理解授業を行うことは授業担当者が障害をどのように捉えているか、つまり障害観を問われることにもなります。

筆者自身は、これまでに会った障害のある人たちやその生き方を想起しつつ、考えを深めていこうと努めてきました。加えてWHOが提唱した国際障害分類(I CHDH:1980)やそれを改訂した国際生活機能分類(ICF:2001)等の考え方やめざすものを通して「障害とは何か」を問う姿勢が授業者には必要だと思われま

3. 障害理解授業の実際

ここで紹介するのは、豊田先生が勤務する小学校において、1年生から6年生まで6年間を通して展開される障害理解授業「やさしさってなんだろうな?」です。中核となるのは3年生から6年生までの総合的な学習の時間を利用して展開する授業です。

表「やさしさってなんだろうな」6年間の計画

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
指導時数	2～4時間	2～4時間	15時間	15時間	15時間	15時間
実施時期	3学期	2学期後半	1学期前半	2学期前半	1学期後半	3学期
学習題材	ことばあそび	ことばあそび	視覚障害体験	難聴・言語体験	車イス体験	高齢者体験
学習のねらい	・きく・はなす・伝えることのためのしさを知り、伝わらない不自由さ、わからない不安感を知る。(コミュニケーション・情報伝達障害)		・視覚障害の知識や体験を通して、障害による不自由さと不自由さに対する生活上の工夫について知る。	・コミュニケーション障害の知識や体験を通して、障害がある人の存在を知る。 ・6年生までの学習内容について概観する	・車イスでの校内探検を通して、自分が車椅子ですぐすとしたら、どのような工夫が必要か考える。	・高齢者の体験をすることにより、自分たちの町の、バリアフリー対策について知る。 ・自分たちの町をどんな町にしたいか、夢を語る。
主な活動内容	1.しりとりあそび 2.限定しりとりあそび(ことばの障害体験) 3.うまく言えないと生活が不便	1.口ばくビデオで難聴体験。 2.きこえないこと不安やいらいらを知る 3.どんなときにこまるかな?どうすればいいのかな?	1.視覚障害について話し合う 2.折り紙、ボールキャッチ、歩行、衣服の着脱等の疑似体験と調べ学習(生活の工夫)。 3.まとめ:体験・調べ学習による疑問点について盲の人に尋ねる。 4.盲についての知識を知り、なにができるか考える。	1.口ばくビデオで難聴体験 2.きこえやお話の仕組みについて知る 3.補聴器って知ってる 4.吃音についてしりとりで体験。 5.難聴の人、吃音の人の気持ちについて考えよう。 6.なにができるだろうか 7.他の障害があることについて知る	1.車イスはどんな人がつかうのだろうか。 2.車イスについて想像してみよう。 3.車イスにのってみよう。 4.車イスで校内探検しよう。 5.車イス介助の仕方を考えよう。 6.車イスにとってどんなところが不便だったのだろうか。 7.学校や町ではどんなくふうがあるか。 8.わたしたちにできることはなんだろう?	1.高齢者になるとどうなるのだろうか。 2.高齢者の体験をしてみよう。(高齢者疑似体験セット) 3.テーマ(自動車、駅、建物、町...)をみつけ、バリアフリーについて調べよう。 4.そのテーマをもとに自分ならどんな工夫をほどこすか夢を語ろう。 5.ユニバーサルデザインについて知ろう。 6.「やさしさってなんだろう」を話し合おう。
留意事項	・本授業を通してコミュニケーションの基本(【聞く・話す・話し合う】の基本姿勢)を身につける			・本授業を通して学習の仕方を身につける(【知識を得る→体験する→考える→まとめる→伝える→話し合う】の過程を重視)		

(1) 授業の全体構成

3年生で視覚障害、4年生で難聴、5年生で車いす、6年生で高齢者という順序で、体験学習を配列しています。視覚障害は体験が比較的容易に実施できることから、初めての学習となる3年生で実施します。続いて同じ感覚障害である難聴を4年生で実施します。車いすや高齢者体験には体力が必要で、安全面への配慮も必須であることから、高学年で実施します。高齢者体験は障害が複合するものであるため6年生に担当し、学習の総まとめが行えるように計画しています。

(2) 授業の流れ

全学年の学習で5内容を含んでいます。

- ①障害の基礎知識を学ぶ
- ②十分に時間をかけ障害疑似体験を行う
- ③障害のある人の暮らしや支援について調べ学習をする
- ④障害のある人に学習内容を報告し話を聞く
- ⑤学習を通して何を考えたか（どういう社会にしていきたいか等）を発表する

(3) 子どもたちの感想と学びから

授業の展開に沿って子どもたちは、以下のように変容していくことがわかりました。

段階1：関心が希薄な段階。授業開始直後で「耳の聞こえない人は点字を使う」と言うなど目と耳を混同していたり、車いすの構造のみに興味があったりする時期（授業の流れ①）。

段階2：障害に起因する困難さにも注目する段階。疑似体験の開始直後で「見えないとこわい」「かわいそうだ」「耳が聞こえてよかった」などと発言する時期（授業の流れ①②）。

段階3：代行感覚の存在や介助器具等の有用性に気づき始める段階。徹底した疑似体験の繰り返しと調べ学習によって子どもたちの感想が大きく変容する時期である（授業の流れ②③）。

段階4：主体的に暮らしている人の存在を知り学び直す段階。障害のある人と直接対面しその生き様に触れる。視覚障害のある人の「海外旅行に行くのが好き」、車いすを利用している人の「車いすサッカーで優勝したい」ということばに、目を輝かせ、喚声を上げる子どもたち。障害があっても生活のすべてが困難になるわけではないことを知り、障害がある人への認識を変え始める時期。また、「誰にもできることとできないことがある」といった感想も出はじめる時期（授業の流れ④）

段階5：バリアフリーの視点で考える段階。「段差をなくす」「点字ブロックを増やす」という現実的なものから「街中を動く歩道にする」「高齢者専用車両を作る」など実現性に欠けるものまでであるが、子どもたちはみな真剣に考える。他方、障害がある人の為にしてあげるといった意見が多い段階（授業のながれ⑤）。5年生までに多い。

段階6：コミュニケーションを重視する段階。「助けてあげる的バリアフリー」から考えを改め「まず声をかけて話をする」や「その人が本当に困っていることをしっかりと聞いて行動する」など、相手の立場に立とうとする段階。学びの最終段階。

5 おわりに・・・授業のユニバーサルデザイン化

このような態度変容は、児童生徒ばかりではなく教師にも求められると思います。筆者らは、写真のような聴覚障害体験セットを用いて、こどもたちの半数が聞こえないという状態を作り、通常の学級の担任に授業をしてもらう試みをしています。子どもたちがセットを装着したとたん、授業は滞ります。

この状態で授業を進めるにはどうしたらよいのでしょうか。子どもたちに発言を求めてみます。「教科書のどこを読んでいるか指で指す」「あてるときは相手（子ども）の目を見る」「黒板を向いたまま話さない」など具体的な提案が、即座に、多数挙げられました。これらの提案が、日々実行されるならば、聴覚障害のある子どもがその学級で学ぶことも容易になるでしょう。また、障害のない子どもにとっても参加しやすい授業になることはいうまでもありません。こうした取り組み、すなわち、全ての子どもにわかりやすく、参加しやすい授業作りは、「授業のユニバーサルデザイン化」と呼ばれますが、今後、特別支援教育の進展とともに、すべての学校、学級ですすめていくことが大切だと思われま



おわりに

本研究は、東京都内A小学校において平成11年度から途切れることなく継続的に実施されている障害理解授業「やさしさってなんだろう？」のうち、平成15年度から平成17年度までの授業研究をまとめたものである。平成11年度から平成14年度までの取組については科学研究費補助金若手研究（B）「通級指導教室と通常の学級との連携による『総合的な学習の時間』の展開」として平成15年2月に報告書にまとめた。その段階ですでに6年間一貫した学習プログラムとしての骨格と、はずすことのできない要素についてはかたまりつつあった。本研究では、これまでの研究成果の深化と精選をめざしたが、実際にはこれまでの成果の再確認というレベルに終わってしまった感があり、力不足を痛感している。

しかしながら、この3年間A小学校の先生方は非常に前向きに、積極的に筆者らの提案に向きあい、授業を展開された。授業に際し、先生方から向けられる質問には障害児教育の核心をつくようなものもあり、驚きながらも丁寧に答える努力をしてきたつもりである。児童の皆さんも大変意欲的に学習に取り組んで下さった。初めてのアイマスク着用で不安を持ちながらの体験、梅雨時の蒸し暑さに耐えながら車いすで外出した体験など、一つひとつの体験に真摯に取り組み、少しでも障害のある人の気持ちを探り、想像し、共感しようとして下さった。

ゲストとして授業に参加して下さった方々は、子どもたちの質問に一つひとつ丁寧にわかりやすく答えて下さった。もちろんこうした授業としての場面も心に深く刻まれているが、筆者が大好きなのは授業終了後のゲストの方々と子どもたちとのふれあいの場面であった。「握手してください」「サインしてください」「一緒に写真とってください」など、子どもたちは、ゲストの方々との出会いを率直に喜んでいた。こうした経験の積み重ねは、6年生が高齢者の方々に話しかける時、「自然にしゃがんで相手の目線よりも下から笑顔で話しかける」という美しい姿として見事に結実していた。

さらには、体験授業において欠かせない安全確保のために、多くの保護者の方に参加していただいた。用務主事の方々には体験で汚れてしまった廊下や車いすの清掃、体験器具の補修など見えないところでご尽力いただいた。心から感謝申し上げます。

最後に、研究協力者として、また教育の世界の大先輩として常に筆者を導いて下さる豊田弘巳先生に改めてお礼を申し上げ本研究のまとめとしたい。

平成18年3月

久保山茂樹

